

# 「地方公共団体間の事務の共同処理の状況調(令和3年7月1日現在)」の概要

令和4年3月 総務省自治行政局市町村課

## 共同処理の総数及び関係団体数

- ・ 共同処理の総件数 9, 345件 (156件の増)
  - ・ 関係団体数 延べ22, 465団体 (43団体の増)
- ※増減は前回調査(平成30年7月1日現在)との比較による。以下同じ。

### 〔増要因〕

- ・ 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の増加
- ・ 事務の委託の増加 等

## 共同処理の方式別の活用状況

- ・ 事務の委託 6, 752件 (72.3%)
  - ・ 一部事務組合 1, 409件 (15.1%)
  - ・ 機関等の共同設置 450件 (4.8%)
- ※括弧内の割合は共同処理の総件数に占める割合

### 〔前回調査との比較〕

- ・ 連携協約 84件の増加 (連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の増)
- ・ 協議会 増減無し (消防の広域化のため消防指令業務に関する事務の増、視聴覚教育活動の普及指導に関する事務の減)
- ・ 機関等の共同設置 5件の増加 (広域連合の解散に伴い、広域連合で行っていた事務を処理するための共同設置による増)
- ・ 事務の委託 124件の増加 (行政不服審査法上の附属機関に関する事務、情報基盤整備に関する事務(戸籍に係る電子情報処理組織に関する事務等)の委託の増)
- ・ 事務の代替執行 増減無し (一時的な災害支援代理寄附に関する事務の増、同事務の廃止による減)
- ・ 一部事務組合 57件の減少 (組合で管理・運営する施設(し尿処理施設等)の老朽化に伴う組合の統合による減)
- ・ 広域連合 増減無し (水道の広域化のため水道事業に関する広域連合の設立による増、主要事務であった養護老人ホーム施設の閉園に伴う解散による減)

※括弧内は増減の主な理由

## 事務の種類別の状況

### 〔前回調査との比較〕

- ・ 行政不服審査法上の附属機関に関する事務 55件の増加 (同事務に係る事務の委託の増)
- ・ 情報基盤整備に関する事務 37件の増加 (戸籍に係る電子情報処理組織に関する事務の委託の増)
- ・ 児童福祉に関する事務 13件の増加 (病児保育の共同実施に伴う連携協約の増)
- ・ し尿処理に関する事務 7件の減少 (組合で管理・運営するし尿処理施設の老朽化に伴う組合の統合による一部事務組合の減)

※括弧内は増減の主な理由

### 設置主体別の状況

- ・市町村相互間 7,055件 (75.5%)
- ・都道府県と市町村相互間 2,255件 (24.1%)
- ・都道府県相互間 35件 (0.4%)

### 一部事務組合及び広域連合の構成団体数別の状況

#### 〔一部事務組合の構成団体数〕

- ・2団体 501組合 (35.6%)
- ・3団体 342組合 (24.3%)
- ・4団体 183組合 (13.0%)

#### 〔広域連合の構成団体数〕

- ・10団体以上 60広域連合 (51.8%)  
うち後期高齢者医療広域連合 47広域連合

※括弧内は一部事務組合又は広域連合の総数に占める割合

## 第1 調査の趣旨

総務省では、地方公共団体間における事務の共同処理の状況を把握するため、従来から隔年で調査を実施してきた。

実施予定であった令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自治体職員の事務負担を鑑み、調査を延期し、令和3年度に本調査を実施した。

令和3年度においても、令和3年7月1日現在における連携協約、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、事務の代替執行、一部事務組合、広域連合及び地方開発事業団による事務の共同処理の状況について調査し、その結果をとりまとめた。

なお、地方開発事業団については、平成23年度に施行された地方自治法の一部を改正する法律により制度が廃止されたが、経過措置により現存している青森県新産業都市建設事業団を調査対象としている。

## 第2 調査結果の概要

### 1 共同処理の総数及び関係団体

- (1) 共同処理の総件数は、9,345件、関係団体は延べ22,465団体である。
- (2) 連携協約の増加や、事務の委託等の増加により前回調査（平成30年7月1日現在）から総件数は156件、関係団体数は43団体増加している。

### 2 処理方式別の状況

- (1) 処理方式では、事務の委託が6,752件で最も多く全体の72.3%を占めている。以下、一部事務組合1,409件（15.1%）、機関等の共同設置450件（4.8%）の順となっている（図1）。
- (2) 連携協約では、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約が309件\*となっており、全体の76.7%を占めている。それ以外の連携協約では、消費生活相談に関する事務が40件（9.9%）で最も多く、次いで児童福祉に関する事務29件（7.2%）となっている（その他を除く）。（※ 連携協約締結に基づく連携中枢都市圏の数は34圏域）  
前回調査との比較では、新たな連携中枢都市圏の形成に伴う連携協約の締結や、病児保育の共同実施等に伴う連携協約の締結により連携協約の件数は全体で84件増加している。  
また、今回の調査で初めて、消防の広域化のため、はしご自動車の共同運用に関する事務について連携協約を締結したケースが数件報告された。
- (3) 協議会では、消防に関する事務が48件（22.7%）で最も多く、次いで、救急に関する事務26件（12.3%）となっている。総件数としては前回調査と変わっていないが、消防の広域化のため、消防指令業務に関する事務等に係る協議会の設置により16件増加した一方、視聴覚教育活動の普及指導に関する事務等の終了に伴う協議会の廃止により16件減少している。
- (4) 機関等の共同設置では、介護区分認定審査に関する事務が127件（28.2%）で最も多く、以下、公平委員会に関する事務110件（24.4%）、障害区分認定審査に関する事務107件（23.8%）の順となっている。総件数としては、前回調査から5件増加しているが、広域連合の解散に伴い、広域連合で行っていた事務を処理するために各種機関等を共同設置したこと等により21件増加した一方、より広域的な公平委員会を共同設

置したことに伴い、従来共同設置していた公平委員会を廃止したこと等により16件減少している。

- (5) 事務の委託では、住民票の写し等の交付に関する事務が1,368件(20.3%)で最も多く、以下、公平委員会に関する事務1,166件(17.3%)、競艇に関する事務861件(12.8%)の順となっている。前回調査との比較では、行政不服審査法上の附属機関に関する事務の県への一元化や、情報基盤整備に関する事務(戸籍に係る電子情報処理組織に関する事務等)等の委託の増加により124件増加している。
- (6) 事務の代替執行では、簡易水道、公害防止、水道事業に関する事務がそれぞれ1件ずつ(計3件)あり、前回調査から件数は変わっていない。なお、災害復旧に係る事務援助のため、一時的に災害支援代理寄附に関する事務が1件増加したが、同事務は既に廃止されている。
- (7) 一部事務組合では、ごみ処理に関する事務が389件(27.6%)で最も多く、以下、し尿処理に関する事務312件(22.1%)、消防・救急に関する事務267件(18.9%)の順となっている。前回調査との比較では、組合で管理・運営する施設(し尿処理施設等)の老朽化に伴う組合の統合等により57件減少している。
- (8) 一部事務組合の設置件数の推移は、昭和42年から昭和49年まで、毎年ほぼ同じ割合で増加し、昭和49年には3,039件に達したが、それ以降、昭和53年には多少の増加を示しているものの、すう勢的に減少している(図2)。これは、主に複合的一部事務組合制度の創設(昭和49年)により、一部事務組合同士の統合が進んだためと考えられる。その後、平成の合併以降、減少傾向に拍車がかかっている。近年は、組合で管理・運営する施設(し尿処理施設等)の老朽化に伴う組合の統合や、一部事務組合を解散し、他の共同処理(事務委託等)を活用する事例などが多くなってきており、前回調査に引き続き、一部事務組合は減少している。
- (9) 広域連合の設置件数は、平成19年に各都道府県で後期高齢者医療広域連合が設置されたこともあり100件を超えている(図2)。件数は前回調査と同数の116件となっている。水道の広域化のため、水道事業に関する広域連合の設立により1件増加した一方、主要事務であった養護老人ホーム施設の閉園に伴う解散により1件減少している。

### 3 事務の種類別の状況

- (1) 事務の種類別にその件数をみると、総件数12,059件に対し、住民票の写し等の交付に関する事務が1,369件で全体の11.4%と最も多く、以下、公平委員会に関する事務1,291件(10.7%)、競艇に関する事務876件(7.3%)、ごみ処理に関する事務564件(4.7%)の順となっている。
- (2) 前回調査との比較では、主な増減として、事務の委託等の増加により、行政不服審査法上の附属機関に関する事務が55件、情報基盤整備に関する事務(戸籍に係る電子情報処理組織に関する事務等)が37件増加している。また、連携協約の新規締結等により児童福祉に関する事務(病児保育の共同実施等)が13件増加している。一方、し尿処理に関する事務は、組合で管理・運営するし尿処理施設の老朽化に伴う組合の統合等により7件減少している。なお、総件数としては、62件の増加となっている。

#### 4 設置主体別の状況

- (1) 設置主体では、市町村相互間によるものが7,055件（全体の75.5%）となっている。そのうち共同処理方式別では事務の委託が4,574件（64.8%）、一部事務組合が1,374件（19.5%）となっている。また、都道府県と市町村相互間によるものは2,255件（全体の24.1%）となっており、そのうち共同処理方式別では事務の委託が2,146件（95.2%）となっている。
- (2) 前回調査との比較では、市町村相互間によるものは87件増加し、都道府県と市町村相互間によるものは69件増加している。

#### 5 一部事務組合及び広域連合の構成団体数別の状況

- (1) 一部事務組合は、構成団体が2団体のものが501組合で全体の35.6%と最も多く、以下、3団体のもの342組合（24.3%）、4団体のもの183組合（13.0%）の順となっており、あわせて全体の7割を超えている。
- (2) 広域連合は、構成団体が3団体のものが17広域連合で全体の14.7%と最も多く、以下、10～19団体のもの15広域連合（12.9%）、20～29団体のもの14広域連合（12.1%）、30～39団体のもの13広域連合（11.2%）の順となっている。広域連合は、都道府県内全市区町村で構成する後期高齢者医療広域連合の数が多く（47広域連合）、構成団体が10団体以上のもので60広域連合と全体の5割を超えている。

図1 共同処理の方式別割合

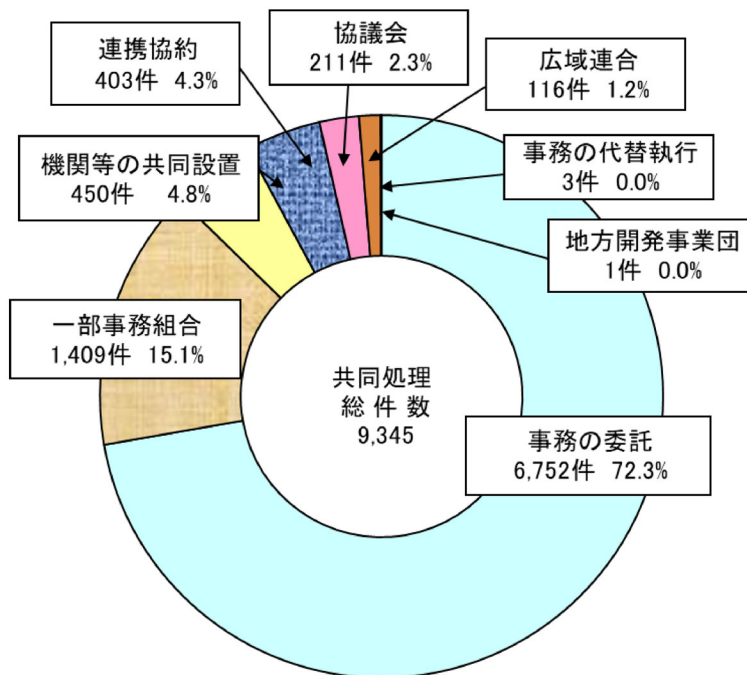
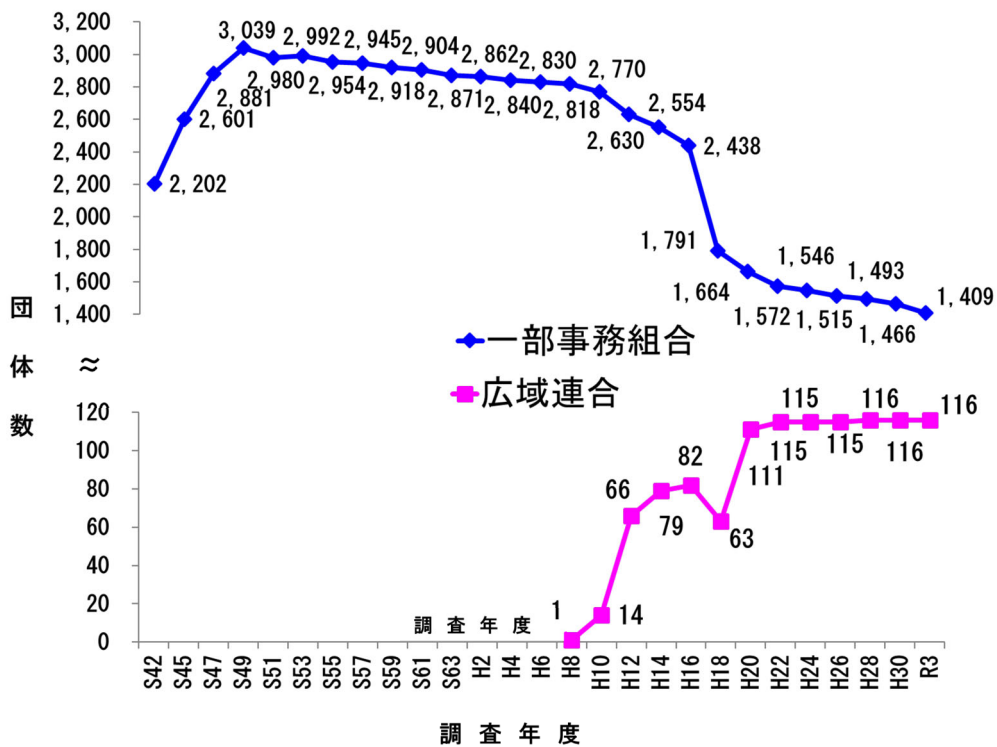


図2 一部事務組合及び広域連合設置件数の推移



## 共同処理別構成団体の状況（令和3年7月1日現在）

（設置数）

共同処理方式	構成団体別 都道府県相互間 A	2以上の都道府県にわたるもの		1都道府県内のもの		都道府県 市町村相互間 B+D	都道府県 市町村相互間 C+E	計 A+B+C+D+E	前回（H30） 調査結果	増減 (R3)-(H30)
		都道府県 市町村相互間 B	市町村相互間 C	都道府県 市町村相互間 D	市町村相互間 E					
1 連携協約	-	-	16	33	354	33	370	403	319	84
2 協議会	1	4	2	10	194	14	196	211	211	-
3 機関等の共同設置	-	-	2	19	429	19	431	450	445	5
4 事務の委託	32	60	837	2,086	3,737	2,146	4,574	6,752	6,628	124
5 事務の代替執行	-	-	-	2	1	2	1	3	3	-
6 一部事務組合	2	-	17	33	1,357	33	1,374	1,409	1,466	-57
7 広域連合	-	1	-	6	109	7	109	116	116	-
8 地方開発事業団	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-
計	35	65	874	2,190	6,181	2,255	7,055	9,345	9,189	156
構成比(%)	0.4%	0.7%	9.4%	23.4%	66.1%	24.1%	75.5%	100.0%	-	-

事務の種類別共同処理の状況（分野別）（令和3年7月1日現在）

事務の種類		(事務件数)																													
		1 連携協約			2 協議会			3 機関等の共同設置			4 事務の委託			5 事務の代替執行			6 一部事務組合			7 広域連合			8 地方開発事業団			9 1～8の合計					
		30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減	30年度	R3年度	増減
1	地域開発計画	15	15	-	31	26	-5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84	76	-8	21	20	-1	1	1	-	152	138	-14			
2	第1次産業振興	33	37	4	13	13	-	-	-	-	199	226	27	-	-	-	159	136	-23	5	5	-	-	-	-	409	417	8			
3	第2次産業振興	-	4	4	-	-	-	3	3	-	2	2	-	-	-	-	17	16	-1	2	2	-	1	1	-	25	28	3			
4	第3次産業振興	22	19	-3	2	2	-	2	3	1	6	6	-	-	-	-	25	23	-2	11	11	-	-	-	-	68	64	-4			
5	輸送施設	19	19	-	-	-	-	-	1	1	43	40	-3	-	-	-	17	17	-	6	6	-	-	-	-	85	83	-2			
6	国土保全	-	-	-	1	2	1	-	-	-	3	2	-1	-	-	-	3	3	-	3	3	-	-	-	-	10	10	-			
7	厚生福祉	108	123	15	23	22	-1	274	275	1	381	373	-8	-	-	-	688	658	-30	251	251	-	-	-	-	1,725	1,702	-23			
8	環境衛生	-	5	5	22	22	-	5	7	2	708	761	53	3	3	-	1,298	1,270	-28	80	82	2	-	-	-	2,116	2,150	34			
9	教育	46	50	4	65	63	-2	29	33	4	253	278	25	-	-	-	142	139	-3	14	14	-	-	-	-	549	577	28			
10	住宅	-	-	-	-	-	-	5	5	-	2	2	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	10	10	-			
11	都市計画	-	-	-	4	4	-	9	8	-1	18	19	1	-	-	-	19	17	-2	2	2	-	-	-	-	52	50	-2			
12	防災	-	6	6	72	81	9	1	1	-	423	428	5	-	-	-	821	821	-	64	64	-	-	-	-	1,381	1,401	20			
13	その他	150	154	4	48	43	-5	143	142	-1	4,590	4,615	25	-	-	-	409	402	-7	75	73	-2	-	-	-	5,415	5,429	14			
総計		393	432	39	281	278	-3	471	478	7	6,628	6,752	124	3	3	-	3,685	3,581	-104	534	533	-1	2	2	-	11,997	12,059	62			

(注) 連携協約、協議会、機関等の共同設置、一部事務組合、広域連合及び地方開発事業団の件数については、複数の事務を行っている場合は事務ごとに件数に計上しているため重複がある。

なお、連携協約の件数は、連携中樞都市圏の形成に係る連携協約以外の件数である。